

令和2年5月12日

保護者様

福島市立西根中学校長 伊藤 隆幸

臨時休業中の生徒登校日（5月18日以降）について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、現在学校臨時休校の対応を取っておりますが、福島市教育委員会からの指示を受け、臨時休業中の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 期日

5月18日（月）～29日（金）の生徒登校日（分散登校）を次のとおりとします。

（1）月・水・金の週3日を第3学年

（2）火・木の週2日を第1, 2学年

※ なお、通常の授業日ではありませんので欠席扱いとはなりません。体調不良等で欠席の場合は、学校へ連絡（TEL 542-4641）をお願いします。

ただし、県の休業要請解除により学校再開となった場合には、授業日扱いとなります。

2 日程

<各学年共通>※全員マスクの着用をお願いいたします。

- ～ 8:10 登校（健康観察記録表を昇降口で提出し教室（2年生は2階多目的ホール）へ）
- 8:10～ 8:25 朝学習
- 8:25～ 8:30 短学活
- 8:40～11:15 短縮45分授業
- 11:15～11:25 短学活
- 11:30 下校（給食・部活動なし）

3 その他

（1）登校日以外の学習について

- 18, 19日に学校図書館の図書の貸し出しを行います。5月中に1冊以上読書に取り組んでください。
- 家庭学習については、学校からの学習課題以外にも教科書等を使って自学自習にも取り組めるようにしてください。
- 学校教育課ホームページ（ポータルサイト）をご活用ください。
 - ・福島市教育委員会学校教育課ホームページ内に「元気あふれるふくしまの子ども学びの広場」が開設され、教科書発行者や民間事業者等が提供するワークシート、ICT教材、動画などを家庭でもダウンロードが可能ですので、ご活用願います。
- 感染防止の徹底の観点から、外出は控えるようお願いしておりますが、生徒の心身の健康の維持、体力づくりのために、例えば、なわ跳びや体操、ストレッチ等、家庭でも安全にできる運動も適宜行ってください。

※学校教育課ホームページ（ポータルサイト）学びの広場内の動画もご活用ください。

（2）登校日以外の生活について

- 「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣等、規則正しい生活のリズムを維持し、SNSやオンラインゲーム等にのめり込んだり、依存したりしないように注意してください。
- 長期の休業や感染の不安等により、生徒並びに保護者の方で心配事がある場合にはスクールカウンセラーへも相談できますので、学校（教頭）へご連絡ください。
- 保護者が不在時の生活や来客への対応について、次のことに留意するようお願いいたします。
 - ・ 玄関や外から人が入ることができる窓の施錠をする。
 - ・ 知らない人が訪ねて来ても、玄関の鍵を開けない。
 - ・ 保護者との連絡を取れる手段を確認しておく。
- 感染者や濃厚接触者に対するうわさやSNS等を用いた誹謗中傷やプライバシーの侵害など、差別や偏見は決して許されません。ご家庭でもよくお話しください。